

議案第40号

通学区域の変更について  
通学区域を次のとおり変更する。

令和6年3月28日提出

北九州市教育委員会

教育長 田島裕美

提案理由 尾倉中学校及び花尾中学校の通学区域の一部を変更する必要があるので、この案を提出する。

## 通学区域の変更について

### 1 概要

八幡東区平野三丁目4番及び5番（現尾倉中校区）の通学区域を花尾中校区に変更するもの。

### 2 対象地（詳細は別添地図参照）

八幡東区平野三丁目4番及び5番（現花尾小・尾倉中校区）

※平野三丁目2番～5番（通学区域変更対象地は4番5番）を宅地開発。

R6年10月を目途に入居開始予定の分譲戸建住宅（販売戸数：72戸）

### 3 変更要望の理由（要望者：株式会社スピナ及び花尾中校区の自治区会長）

開発地区は「花尾中学校」を通学区域とする前田第三自治区会に所属するが、中学校区は、平野三丁目2番、3番は花尾中学校、4番、5番は尾倉中学校が指定校となっている。同じ自治区会内で通学区域が分かれるため、自治会内の活動や子どもたちの見守り等に支障があることから、4番、5番について「花尾中校区」への変更要望があったもの。

### 4 教育委員会の方針（案）

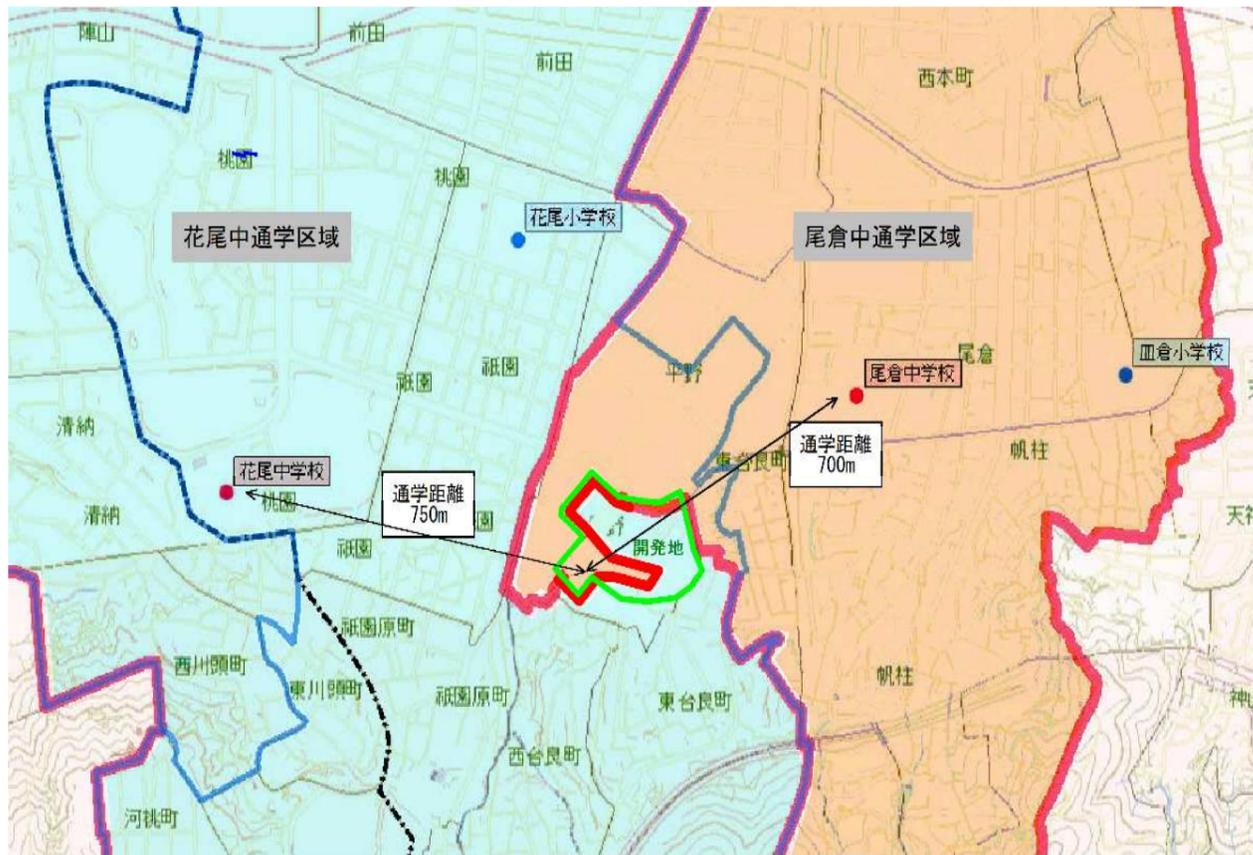
以下の項目について、教育委員会で調査した結果、今回の通学区域の変更による教育環境や地域等への影響はなく、住民等の意向も確認できたことから、要望のとおり認める。

項目	理由
(1) 生徒数の増減について	対象地に居住すると予測される生徒数の増加が与える影響は少なく、両校区の中学校長のヒアリングでも、受け入れ可能であることを確認。 【対象地の戸数（生徒の見込み数）】 43戸（3名・各学年1名の増加見込み）
(2) 教室数について	
(3) 通学路上の見守り活動や教育環境の変化について	
(4) 自治会活動について	要望書により問題ないことを確認。
(5) 住民の意向について	

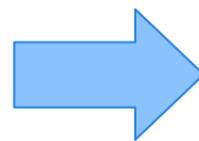
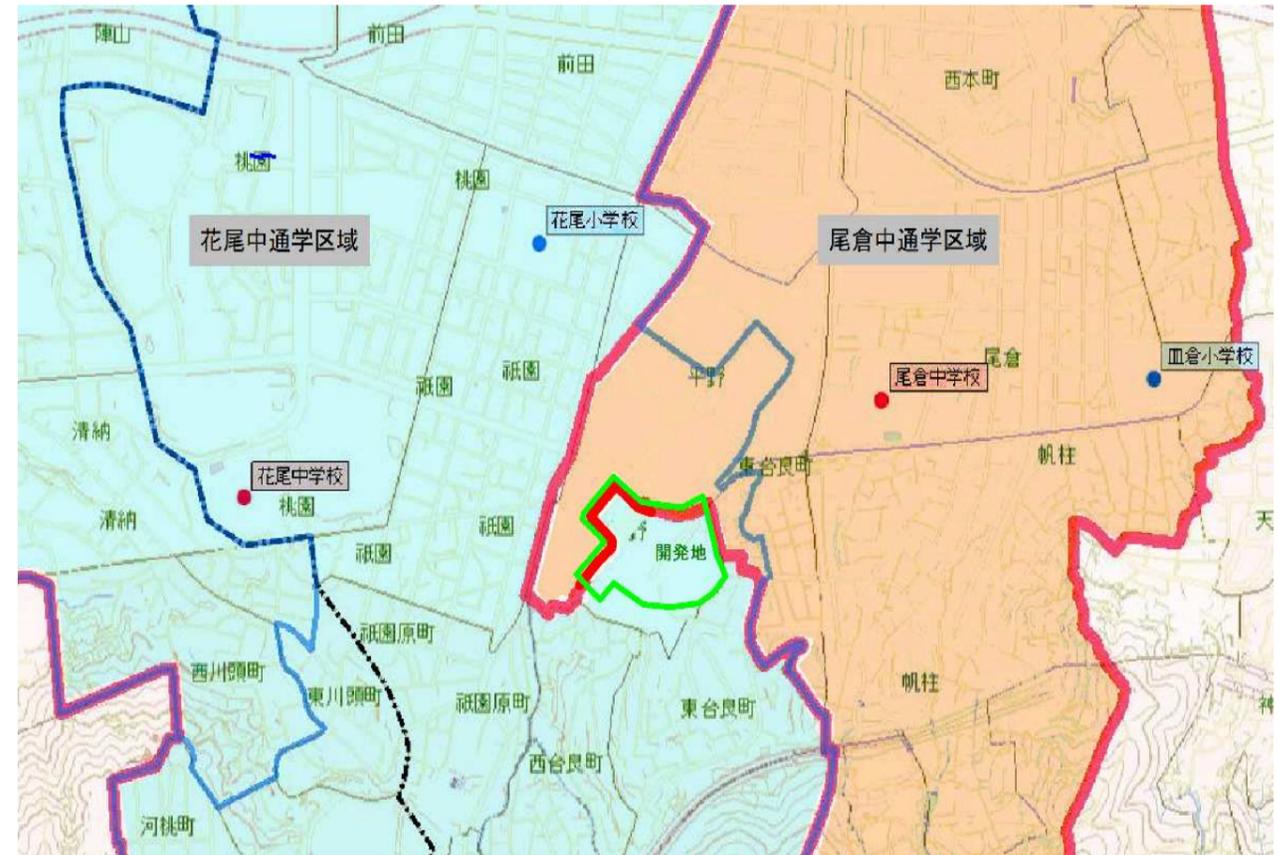
### 5 変更時期

令和6年4月1日

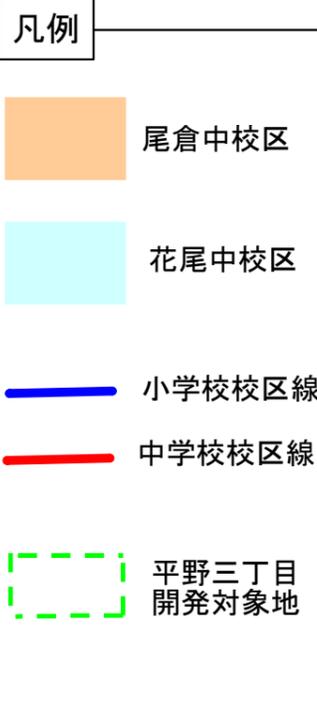
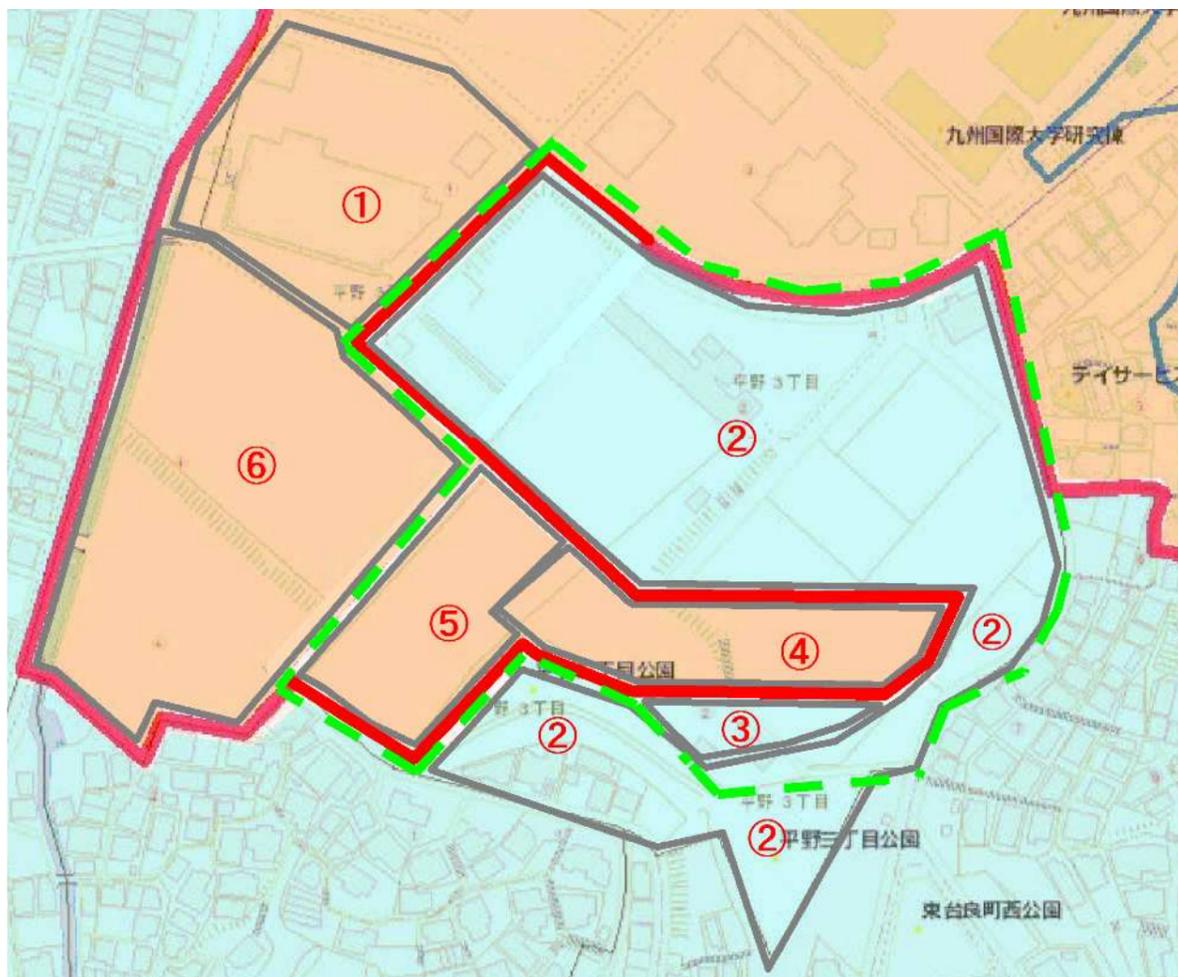
【現行】尾倉中通学区域



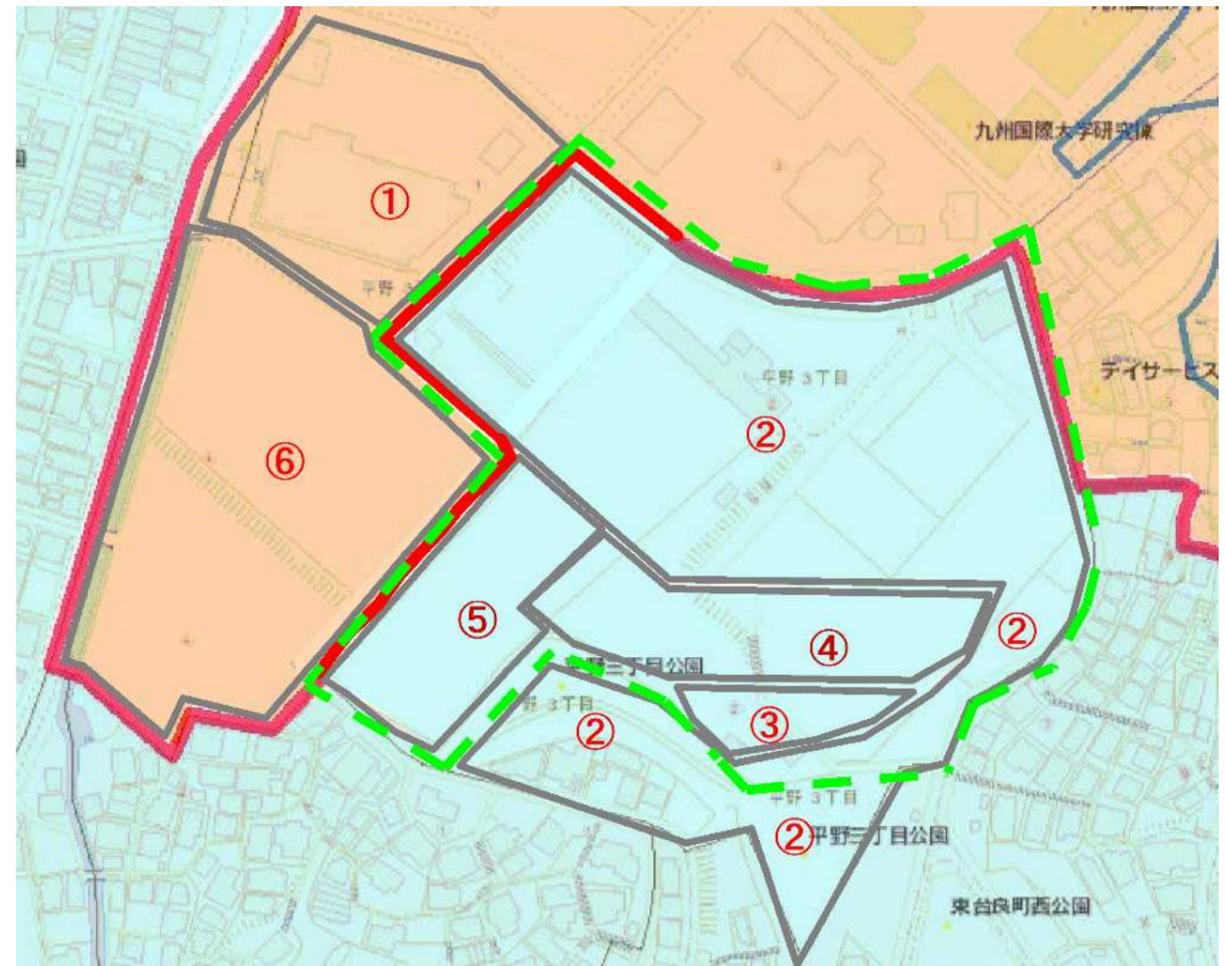
【変更後】花尾中通学区域



【拡大図】



【拡大図】



### 通学区域変更部分新旧対照表

新			
小学校名	中学校名	町 名	番 号
花 尾	尾 倉	平野三丁目	1番
花 尾	花 尾	平野三丁目	<u>2番～5番</u>
花 尾	尾 倉	平野三丁目	<u>6番</u>

旧			
小学校名	中学校名	町 名	番 号
花 尾	尾 倉	平野三丁目	1番
花 尾	花 尾	平野三丁目	<u>2番～3番</u>
花 尾	尾 倉	平野三丁目	<u>4番～6番</u>